

大学院博士課程在学者に対する 主な支援制度について

平成 16 年 2 月 25 日

文部科学省

目次

特別研究員（DC）	．．．．．	2
日本育英会の奨学金事業	．．．．．	8
国立大学における授業料免除制度	．．．．．	9
ティーチング・アシスタント（TA）	．．．．．	10
リサーチ・アシスタント（RA）	．．．．．	11

特別研究員（DC）について

1. 趣旨

優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる機会を与えるため、優れた研究能力を有する若手研究者（博士課程学生、ポスドクター）を日本学術振興会において「特別研究員」として採用する。

採用された「特別研究員」には、生活費に相当する「研究奨励金」が支給されるとともに、研究遂行に必要な経費として「科学研究費補助金（特別研究員奨励費）」への申請資格が付与される。

（特徴）

研究奨励金はフェローシップであり、競争的資金等による研究プロジェクトに博士課程学生等を参画させ資質向上を図るものとは趣旨が異なる。

多様な学問分野における研究者養成に資するよう、人文・社会科学及び自然科学の全分野を対象。

支援対象者に応じた多様な採用区分を設けている。博士課程学生に対する支援については、以下のとおり区分。

ア．特別研究員(DC1)（博士課程後期1年次生、支援期間：3年間）

イ．特別研究員(DC2)（博士課程後期2年次以上生、支援期間：2年間）

ウ．特別研究員(21COE)（「21世紀COEプログラム」選定拠点である大学院の博士課程後期学生、支援期間：2年間又は3年間）

約10倍近い競争環境の下、優秀な博士課程学生等を採用。（別紙1）

2. 待遇等（平成15年度）

○特別研究員（DC）（研究奨励金、研究費についてはDC1, DC2, 21COEともに共通）

採用期間：2年間又は3年間

研究奨励金：月額201,000円

研究費：科学研究費補助金(特別研究員奨励金)から年額150万円以内交付
（参考）特別研究員（PD）：研究奨励金 月額371,000円

3. 特別研究員の義務

採用期間中、常勤の職に就くことや他の支援（奨学金等）を受給することはできず、研究計画に基づき研究に専念すること、毎年度末及び採用期間終了後に研究指導者等による内容確認を経た研究報告書の提出等を義務付け。

4．特別研究員の進路

特別研究員の採用期間終了後5年のうちに、約80%の者が大学や研究機関等で常勤の研究者として活躍。(別紙2)

5．特別研究員(DC)に係る主な動き

- 昭和60年度 ・ 特別研究員事業の創設 (S59.2 文部省学術審議会建議)
- 平成3年度 ・ 研究者としての意欲と優れた能力を有する者の博士課程後期への進学に資するため、博士課程後期1年次在学者の採用開始
- ・ 留学生の増加等に対応し、国際的な貢献や我が国の学術研究の発展に資するため、留学生の特別研究員(DC)への申請開始
- 平成4年度 ・ 優れた能力を有する者が博士取得後も特別研究員に採用される機会を確保するため、DC経験者のPDへの再申請可能に。
- 平成15年度 ・ 「21世紀COEプログラム」選定拠点(大学院)で主体的に研究に専念する博士課程学生を「特別研究員(21COE)」として採用開始。
- ・ 女性研究者が研究を継続できる環境の実現に向けて、出産や育児を理由に採用の中断・延長を可能とする運用開始。(H15.7～)

6．特別研究員の選考方法(別紙3)

審査は、約1,600人の専門家による書面審査及び面接審査。

申請者研究内容を約250の専門分科細目に分類し、また、同一研究機関の研究者を除くなど、公平かつ適切な審査員3人を割り当て判定。その後、合議制の審査会を経て、必要に応じて面接審査(DC1は必須)を実施し、最終判定。

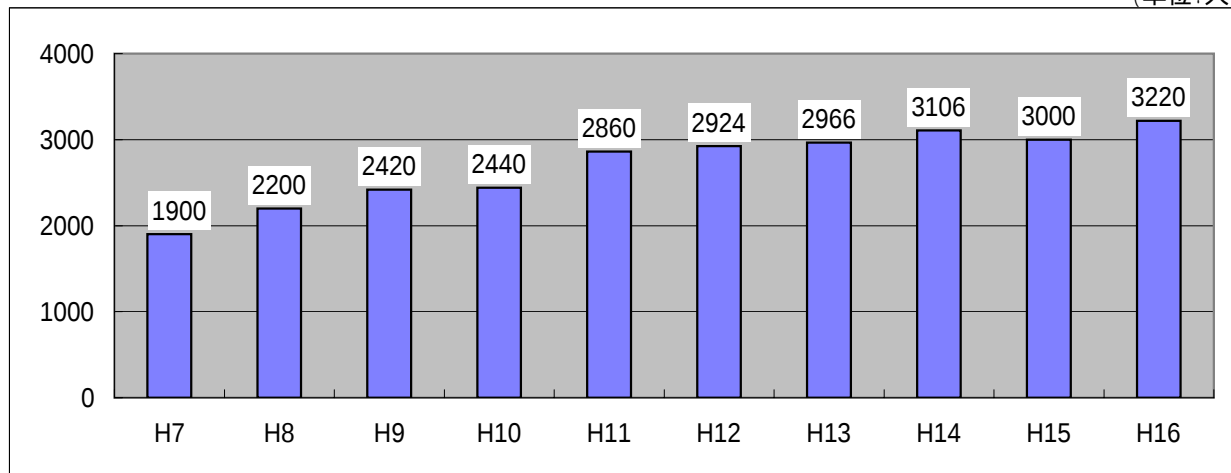
審査に当たっては、現在の研究指導者又は受入研究者から推薦書を提出させ、申請者の資質、将来性等を的確に把握。

現在、日本学術振興会に設置されている「特別研究員等事業委員会(委員長：黒川 清 日本学術会議会長)」において、本事業における選考審査の改善等に係る検討が進められている。検討結果については、今後の事業運営に順次反映させていく予定。

特別研究員(DC)の実施状況について

1. 支援人数の推移(過去10年間)

(単位:人)



H7～H15は当初予算、H16は予算案に係るもの。
H15以降の人数には、21世紀COEプログラムに係るものを含む。

2. 新規採用状況(最近3年間) (各年度4月1日現在)

○特別研究員(DC1)

(単位:人)

	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	申請数	採用数	競争率	申請数	採用数	競争率	申請数	採用数	競争率
人文社会	370	39	9.5	357	35	10.2	408	50	8.2
数物	752	95	7.9	696	87	8.0	721	104	6.9
化学	400	50	8.0	394	46	8.6	435	60	7.3
生物	792	101	7.8	801	92	8.7	804	111	7.2
計	2,314	285	8.1	2,248	260	8.6	2,368	325	7.3

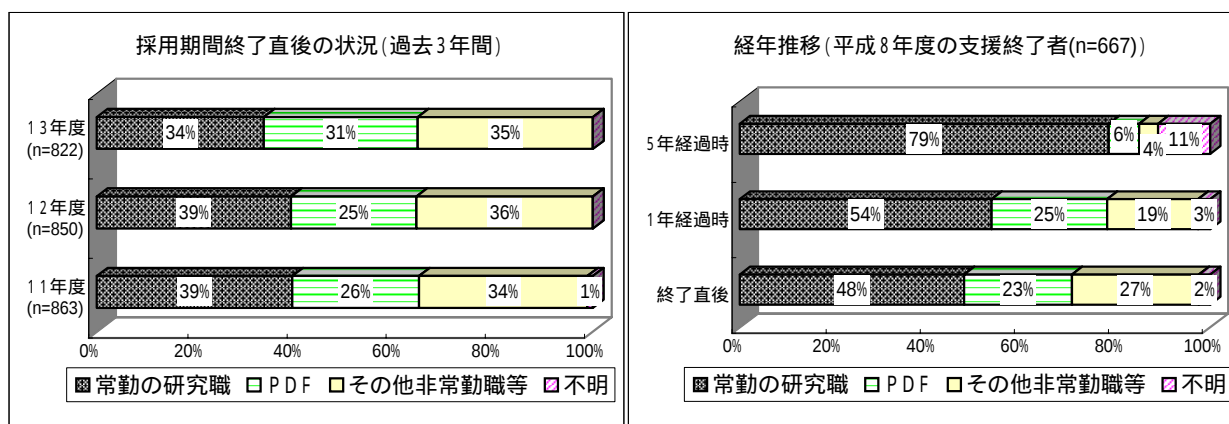
○特別研究員(DC2)

(単位:人)

	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	申請数	採用数	競争率	申請数	採用数	競争率	申請数	採用数	競争率
人文社会	1,057	121	8.7	1,035	115	9.0	1,045	127	8.2
数物	1,487	180	8.3	1,544	156	9.9	1,516	188	8.1
化学	748	83	9.0	806	84	9.6	820	95	8.6
生物	1,328	160	8.3	1,417	148	9.6	1,375	170	8.1
計	4,620	544	8.5	4,802	503	9.5	4,756	580	8.2

特別研究員(DC)の採用期間終了後の進路状況について

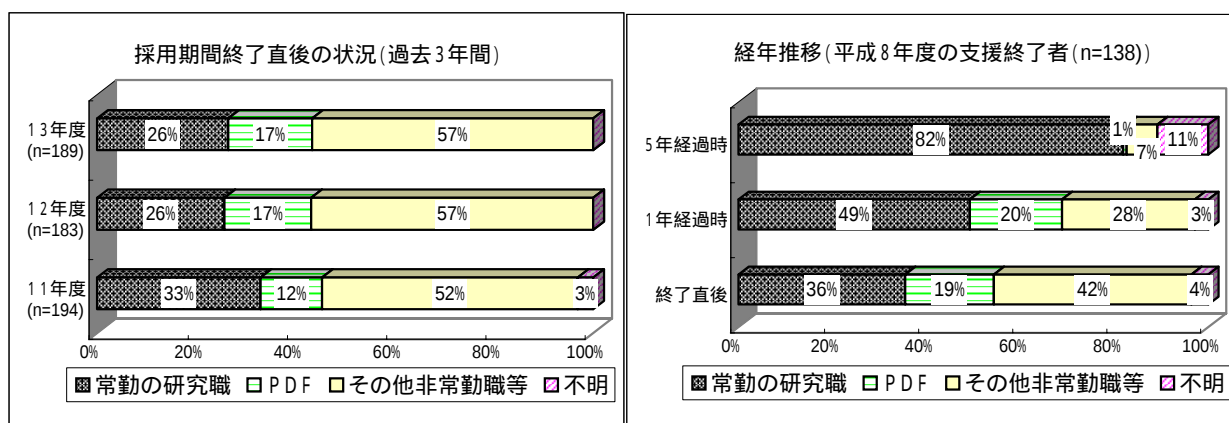
< 全分野 >



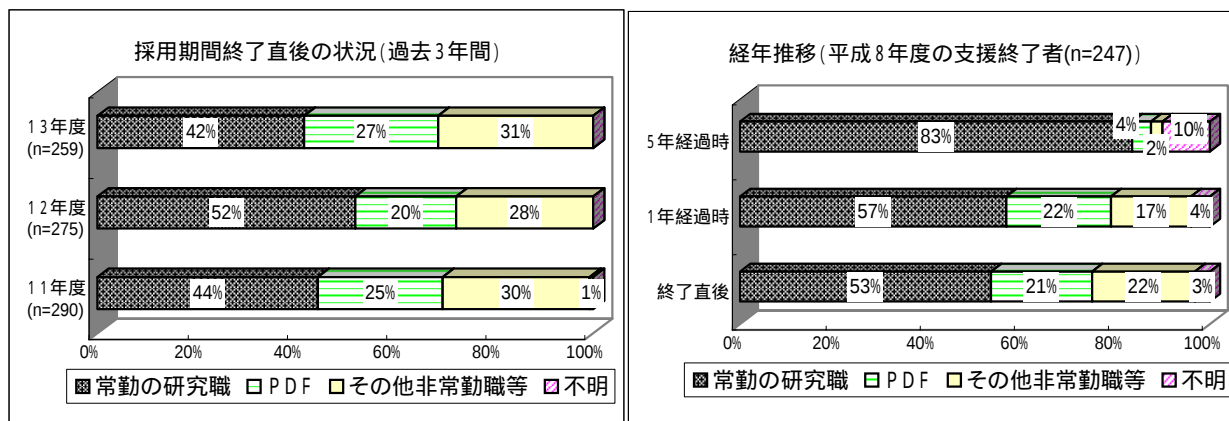
PDFとは「ポスドクフェロー」の略で、研究者としての能力をさらに向上させるため、政府や大学等の支援を受けつつ国内外の研究機関で引き続き研究に専念する者を示す。(以下同様)

四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。(以下同様) (日本学術振興会調べ(以下同様))

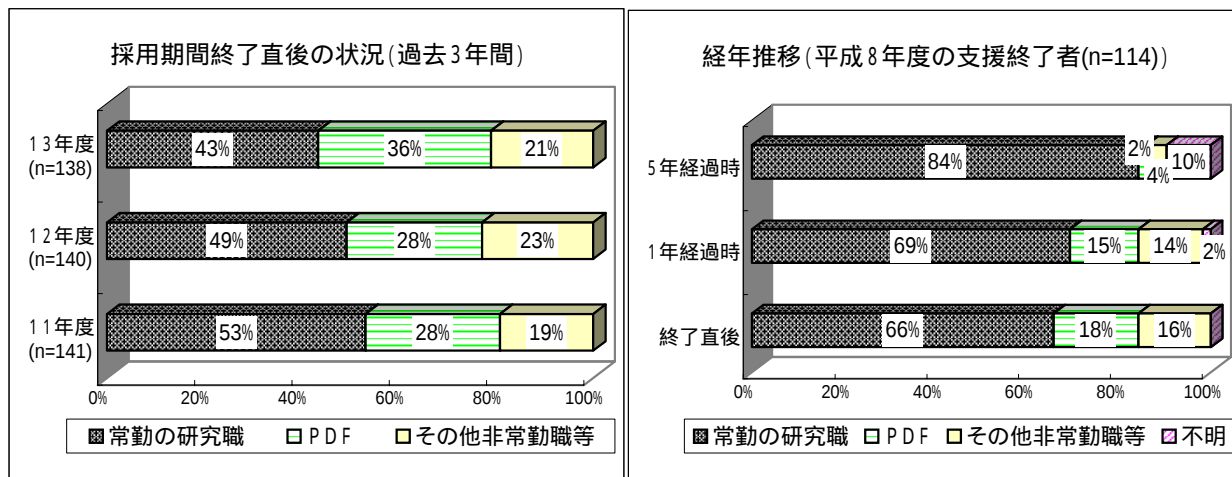
< 人文・社会科学 >



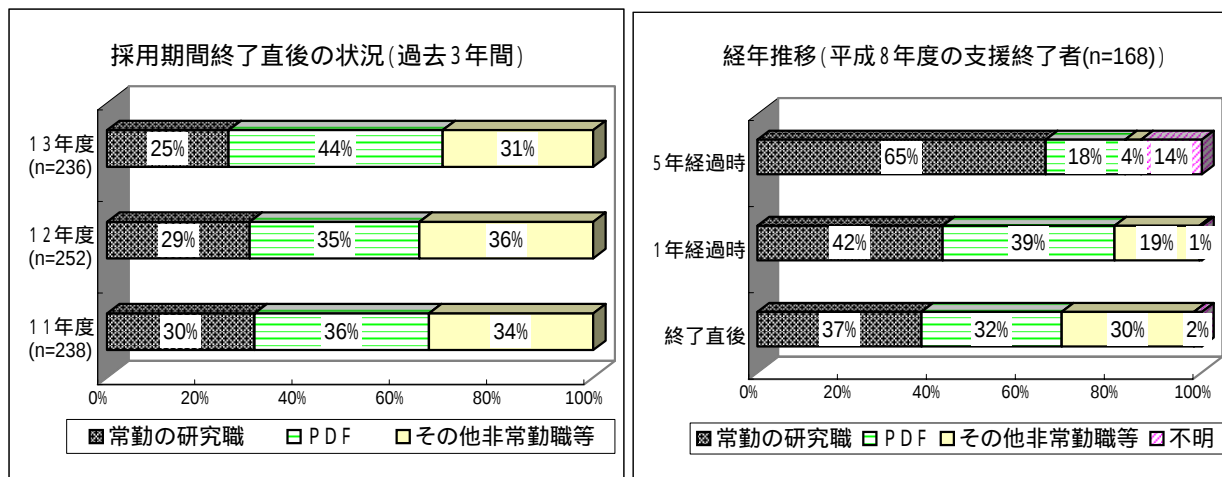
< 数学・物理 >



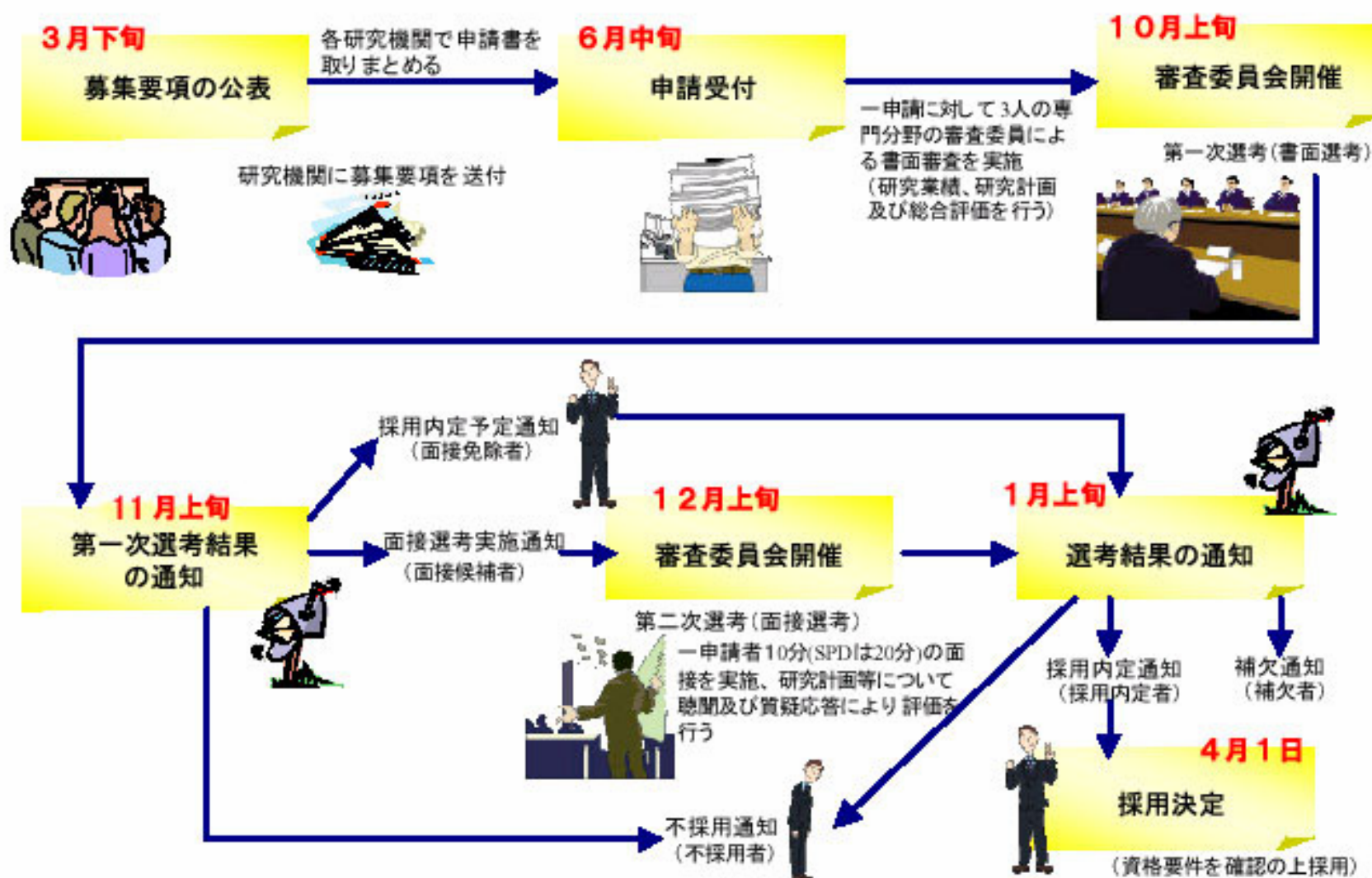
< 化学 >



< 生物 >



特別研究員-SPD,-PD,-DC 募集から採用までのスケジュール



日本育英会の奨学金事業

【趣旨等】

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与し、豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的とし、これまで整備・充実を図ってきた。

特に博士課程学生に対しては、経済的な自立性が高いことや、社会のあらゆる分野における中核的な人材育成の必要性の観点から、奨学金を必要とする学生を支援するため、奨学金の充実に努めている。

【博士課程学生に対する奨学金事業】

平成16年度(案) 貸与人員 27,483人(1,045人増)
事業費総額 390億円(17億円増)

区 分		無 利 子 貸 与 事 業	有 利 子 貸 与 事 業
貸 与 人 員		24,579人(960人増)	2,904人(85人増)
事 業 費		355億円(16億円増)	35億円(1億円増)
貸 与 月 額		定 額 12.1万円(前年度同額)	学生が選択 5、8、10、13万円
貸与基準	学 力	大学・大学院の成績が特に優れている学生	大学・大学院の成績が優れている学生 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる学生
	家 計	614万円以下(前年度同額) 【本人及び配偶者の収入を基準】	798万円以下(前年度同額) 【本人及び配偶者の収入を基準】
返 還 方 法		卒業後20年以内	卒業後20年以内(元利均等返還)
返 還 利 率		無 利 子	0.6%(上限3%)(在学中は無利子) (2月1日現在)

(注) 日本育英会の奨学金事業は、平成16年4月より独立行政法人日本学生支援機構に引き継がれ、更なる充実を図ることとしている。

国立大学の授業料免除制度の概要

〔趣 旨〕

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀な者、その他やむを得ない事情がある者を対象として、その納付を免除することにより、修学継続を容易にし、教育を受ける機会の確保を図ることを目的とする制度である。

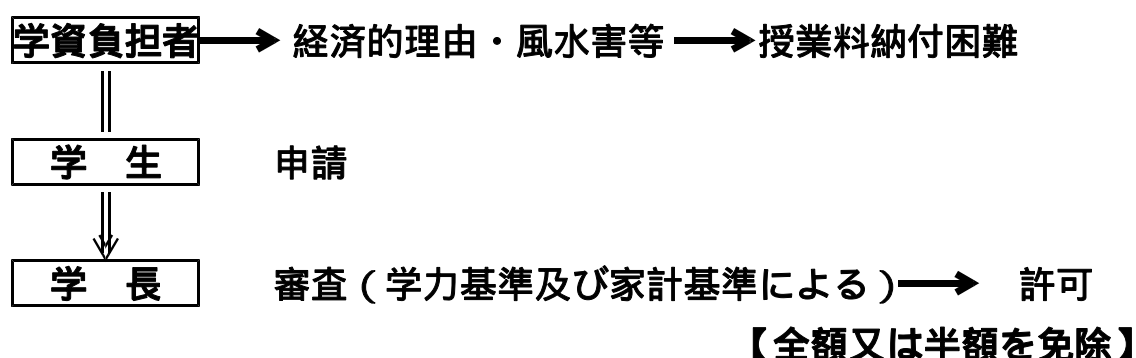
〔要 件〕

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、

- ・学業優秀と認められる場合
- ・休学、死亡、風水害等やむを得ない事情があると認められる場合

「風水害等」とは、授業料の各期ごとの納期前6ヶ月以内（新入学者は入学前1年以内）に、学生又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合を指す。

- 手続き 各国立大学長に対して申請。



【参考】平成15年度国立大学大学院研究科授業料

年額 520,800円 → 年額を半期毎に全額又は半額免除

平成14年度授業料免除実績（博士課程学生）

13,790人（延人数） 2,832百万円

国立学校特別会計におけるティーチング・アシスタント（ＴＡ）について

【１．趣旨（目的・概要）】

優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に学部学生等に対する助言や実験、実習等の教育補助業務を行わせ、学部教育等におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする。

【２．対象者】

国立大学の大学院に在籍する優秀な学生

【３．待遇(期間)等】

待遇：月額４３，２００円程度

博士 １，０８０円程度／時間

修士 １，０８０円程度／時間

期間：１年間（更新可）

【４．選考】

教育補助の実施母体となる学部等と十分連携の上、研究科ごとに選考。

【５．予算】

平成１５年度 ４，４１４百万円（博士 9,281 人、修士 4,384 人）

平成１４年度 ４，１０９百万円（博士 8,454 人、修士 3,996 人）

平成１３年度 ４，０７０百万円（博士 8,401 人、修士 3,932 人）

国立学校特別会計において、国立大学・大学共同利用機関に措置されているＴＡ経費について、平成１６年度以降、国立大学法人化にともない、「国立大学運営費交付金」に移行し、国立大学法人の裁量により運用されることとなる。

国立学校特別会計におけるリサーチ・アシスタント（ＲＡ）について

【１．趣旨（目的・概要）】

国立大学・大学共同利用機関の研究プロジェクト等に優秀な博士後期課程在学者を研究補助者として参画し、研究プロジェクトの効果的な推進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。

研究プロジェクト等とは、特定の研究課題やテーマについて、一定期間編成される研究チームが共同して取り組む課題性を持った研究活動を指す。（特定の研究経費を利用した研究プロジェクトに限らず、複数の研究経費を複合した学内プロジェクト的な臨機応変に組織される研究活動を含む。）

【２．対象者】

大学院博士後期課程に在籍する学生（国公私大を問わない）

【３．待遇（期間）等】

待遇：月額８６，０００円程度

博士 １，０８０円程度／時間

期間：１年間

週２０時間程度を上限とし、通算２００時間程度以上が標準

【４．選考】

当該研究プロジェクトを行う国立大学・大学共同利用機関の各組織ごとに、策定する実施細目に従って、学生が所属する研究科と十分な連携を取りつつ、選考する。

【５．予算】

平成１５年度 １，８４３百万円（４，２６７人）

平成１４年度 １，８７７百万円（４，２６７人）

平成１３年度 １，８７７百万円（４，２６７人）

国立学校特別会計において、国立大学・大学共同利用機関に措置されているＲＡ経費について、平成１６年度以降、国立大学法人化にともない、「国立大学運営費交付金」に移行し、国立大学法人の裁量により運用されることとなる。